

岩手県告示第71号

口頭により開示請求をすることができる個人情報（平成13年岩手県告示第684号）の一部を次のように改正する。

令和2年2月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前				改正後			
口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所	口頭により開示請求をすることができる個人情報の内容		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
事務の種類	開示する内容			事務の種類	開示する内容		
[略]				[略]			
岩手県立産業技術短期大学校（推薦入学試験）	<u>総合得点</u>	[略]		岩手県立産業技術短期大学校（推薦入学試験）	<u>筆記試験及び面接の得点</u>	[略]	
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							